

働きやすい職場環境の整備と人的資本の充実

当金庫では、職員の能力を最大限に引き出す働きやすい職場環境の整備と、課題解決力の発揮に向けた人的資本の充実に取り組んでいます。また、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、実績を公表しています。

●「えるぼし」認定取得後も女性活躍を推進

当金庫は同法に基づき、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業として、平成28年6月には厚生労働大臣から「えるぼし」(認定段階2)の認定を受けています。

また平成27年9月に大阪市から「女性活躍リーディングカンパニー」に認証を受けた後、令和2年2月には市長表彰の「特別賞」を受賞しました。令和6年9月には、「意欲ある女性が活躍し続けられる組織づくり」として最高位認証である「三つ星認証企業」にランクアップしました。

男女共同参画にも取り組み、男性も女性もいきいきと働くことができる元気な企業として大阪府の登録制度である「男女いきいき・元気宣言」事業者に登録されました。令和3年10月には同法に基づく取り組みが認められ「男女いきいきプラス」事業者として認証されました。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」
平成28年6月13日認定



女性活躍リーディングカンパニー「三つ星認証企業」
令和6年9月1日認定



「男女いきいきプラス」認証
令和3年10月1日認定

女性活躍推進法に基づき策定した行動計画と実績

計画期間 ▶ 令和3年4月1日～令和8年3月31日

計画

課長代理に占める女性職員の割合
40%以上

女性職員を対象としたキャリアアップ研修を
毎年5回以上実施する。

年次有給休暇の取得率を令和元年度実績より
5ポイント以上向上

実績

課長代理に占める女性職員の割合
36%

女性マネージャー養成講座、女性得意先養成講座、女性健康セミナー、育児休業者交流会などを
年間10回以上実施

年次有給休暇の取得率を令和元年度実績より
19.2ポイント向上

●「くるみん」(子育てサポート企業)認定取得

次世代育成支援対策推進法に基づき策定した一般事業主行動計画が「子育てサポート企業」として一定の基準に適合するものとして、令和3年2月、厚生労働大臣から「くるみん」認定を受けました。



令和3年2月15日認定

仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、右記の行動計画を策定しています。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

計画

働きやすい職場環境を醸成するため、ハラスメント等の教育を実施する。

男性職員の育児休業取得率を向上させる。

育児休業復帰者に対してキャリアアップ支援を行う。

実績

研修や会議における啓蒙のほか、eラーニングによる自己啓発

計画期間に比べ
38.9ポイント向上

スマートフォン等から研修動画や業務の変更点を視聴できる
[ELTMAP]を導入

●「子育て・健康および介護などの相談窓口」を開設

企業の顧問助産師業務を行う(株)With Midwife、健康サポート企業の(株)F・Link(フ・リンク)と業務委託契約を締結し、育児、健康や介護などの相談窓口(職場の保健室)を開設、広く専門家のアドバイスを受けることができる体制づくりを進めました。

相談内容

- 相談内容 | 健康、育児、不妊治療、ジェンダー、メンタル不調、介護など
- 相談方法 | LINEアプリ、電子メール、オンライン面談

●一人一人が将来の姿を思い描き、成長し、自己実現できる職場づくり

当金庫では、仕事を通じて職員一人一人が思い描く将来像に向けて自己実現できるように、よりよい組織づくり、制度改革を続けています。

地域のお客さまに付加価値提供と課題解決の伴走支援ができる人財を育成するため、公募方式による下記委員会・チームにおいて各テーマを深掘りすることで主体的に学び、実践的な成長・チャレンジの機会を設けています。

■ 各種委員会・チーム

- 大阪・関西万博プロジェクトチーム
- 諮問委員会
- 課題解決型融資プロジェクトチーム
- 顧客満足度向上委員会
- 高齢者サービスプランニング委員会
- 女性活躍支援委員会
- 商店街活性化検討委員会
- 業務フロー検討委員会

育児休業者には、対面やオンラインでの交流会を開催し、サポーターとして育児休業の経験をもつ職員も参加することで、育児や仕事への不安を解消し、円滑な復職、家庭と仕事の両立ができるように寄り添っています。

新入職員をはじめとした若手職員には、自身の成長やキャリア形成の研修・グループワークを実施し、女性中堅職員には、

ロールモデルとなる女性所属長による「女性マネージャー養成講座」を実施するなど、階層や年齢に適した、働きがい向上につながる研修を行っています。

その他にも、誰もがさまざまな業務にチャレンジでき、キャリア形成のための研修を充実させることで、自分らしく輝き続けられる職場環境の整備に努めています。

代表的な資格・試験合格者数(のべ人数)

中小企業 診断士	社会保険 労務士	CFP、 1・2級FP技能士	宅地建物 取引士	IT パスポート
20名	5名	578名	115名	242名



育児休業者親子交流会

●お客さまの事業を理解し、伴走支援できる「プロ」人財の育成

「地域密着による課題解決No.1」の信用金庫をテーマに、お客さまのさまざまなご要望に、スピーディーにお応えできる専門的なノウハウやスキルを有した「プロ」人財の育成を図っています。

専門分野については、志望者を外部機関へ派遣するなど、研修を受ける機会を提供しています。出向先での経験は他の職員への還元や、お客さまの課題解決に役立てるなど、適材適所で生かしています。

また、全職員のITリテラシーの向上を勧奨、支援しています。ITパスポート等、資格取得のための学習ツールの提供や、各部署連携による連続講座「ITスキル・ITリテラシー向上研修」に取り組んでいます。研修内容は、パソコンスキルの向上に留まらず、「サイバーセキュリティ」「エクセルVBA」など多岐にわたる構成で、専門スキルを有するシステムエンジニアの職員が講師としても活躍しています。

金庫外では、(一社)金融データ活用推進協会(FDUA)主催「金融データ活用チャレンジ」に職員が3年連続で参加し、地域

金融機関部門入賞や企業賞 MILIZE賞の受賞者に選出されました。

このように多方面からデジタル人財を育成し、リスクリングによるITスキルの実践や、金融データを有効に活用する取り組みを進めています。

また、学んだ専門的知見は、座学やグループワークなどでフィードバックし、組織的に共有することで、お客さまを伴走支援できる人財の育成と人的資本の蓄積に積極的に取り組んでいます。



金融データ活用チャレンジで入賞

●安心して暮らしやすい地域社会づくりに貢献できる人財の育成

当金庫では、ご高齢の方や、障がいをお持ちのお客さまにも安心・安全・円滑な取引を快適に行っていただけるよう、視覚障がい者対応ATMや点字ブロックの設置、音声による来店案内システムの導入などを進めています。

また、視覚障がい者の方に関する正しい知識を身に付け、その対応やサポートの方法などを習得するために、平成27年から「視覚障がい者対応研修」を実施しています。ほかにも、平成23年から「認知症サポーター養成講座」を実施し、同資格の保有者は652名となっています。

今後とも、地域の皆さまが安心して暮らせる地域社会づくりのために行動し、貢献できる人財の育成に努めてまいります。



「視覚障がい者対応研修」での介助体験